

一般競争入札実施要領

1 入札事項

新橋猿喰地区市有林土地売払い一般競争入札

2 入札に付する物件

物件	土地
所在地	志布志市松山町新橋字猿喰 6529 番
面積	32,841 平方メートル
地目	山林
現況	皆伐後未植栽地
建物の種類	—
建物の構造	—
延べ床面積	—
予定価格	164,000 円

3 入札参加申込み

(1) 必要書類

入札に参加する場合は次の書類を提出してください。

ただし、志布志市において物品の購入等に係る入札及び見積り参加資格審査業者名簿に登録されている法人は後述②及び③に掲げる書類の提出は不要とします。

なお、各証明書の発行期日は3か月以内とします。ただし、後述④及び⑤についてはこの限りではありません。

- ① 公有財産売払一般競争入札参加申込兼誓約書
- ② 個人の場合：身分証明書（役所発行の物）又は運転免許証等顔写真付の身分を証明できるものの写し
法人の場合：登記事項証明書
- ③ 納税証明書（市町村民税）※居住地または事業所が志布志市外の場合は、所在地役所が発行する証明書
- ④ 素材生産業、木材製造業（木材チップ製造業を含む。以下同じ。）又は木材卸売業を営んでいる者であることを証する次のアからカのいずれか。
 - ア 過去2年以内の素材生産業、木材製造業又は木材卸売業における売買契約書又は請書の写し及びその契約に係る履行完了届の写し
 - イ 素材生産業、木材製造業又は木材卸売業を営む者で構成される団体又は法人の場合は、直近年度の決算書の写し
 - ウ 都道府県の木材業者及び製材業者登録条例に基づく登録を受けている場合は、その登録証の写し
 - エ 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）に基づく林業事業者改善計画の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の場合は、都道府県知事による認定通知書の写し。ただし、営業内容において素材生産業、製材業又は木材流通業

のいずれかを含む認定事業体に限る。

オ 鹿児島県林材協会連合会所属員証の写し

カ その他アからオまでに掲げる書類に準ずる書類の写し

⑤ J-クレジット制度における森林管理プロジェクトにおける登録申請書の写し及び計画書写し

(2) 提出先

志布志市役所耕地林務水産課林務水産グループ

志布志市有明町野井倉 1756 番地 郵便番号 899-7492

(3) 提出期限

令和 6 年 12 月 3 日 (火) 午後 5 時 15 分 郵送必着

4 入札及び開札の日時・場所

(1) 入札の日時

令和 6 年 12 月 5 日 (木) 午後 2 時

※入札開始時刻になりますと、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は入札に参加することができませんのでご注意ください。

(2) 入札の場所

志布志市役所 有明庁舎 別館 2 階 C 会議室

志布志市有明町野井倉 1756 番地

(3) 開札の日時・場所

入札締切り後、直ちに同所で開札します。

5 入札の条件

(1) 入札当日の入札執行前に、入札しようとする金額の 100 分の 10 以上の額の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、志布志市契約規則第 6 条第 1 項第 1 号から第 3 号に該当する場合はこれを免除します。

(2) 入札の方法は、持参入札とします。金額を記載、押印した入札書を封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に入札者名を記載してください。

(3) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。

(5) 代理入札の場合は、入札執行前に必ず【様式第 2 号】委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できません。

(6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。

(7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。

(8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。

6 入札当日持参するもの

次のものを持参してください。なお、持参されない場合は、入札に参加できないこともありますので、ご注

意ください。

(1) 【様式第3号】入札書 ※代理の場合は「代理人入札用」

(2) 【様式第2号】委任状

入札者本人及び代理人が押印したもの。代理人が入札する場合に必要となります。

(3) 印鑑 ※代理の場合は代理人の印鑑

(4) 入札保証金

7 その他注意事項

(1) 公告及びこの実施要領に定めのないものは、志布志市契約規則によるものとします。

(2) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(3) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。

(4) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差替え及び再提出は認めません。

(5) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。

(6) すべての提出書類は返却しません。

8 問い合わせ先

志布志市役所 耕地林務水産課 林務水産グループ

【所在地】 〒899-7492 志布志市有明町野井倉 1756 番地

【電話】 099-474-1111 (内線 424)

【FAX】 099-474-2377

【メール】 rinmusuisan@city.shibushi.lg.jp